

原発は動かさない たちばなふみ市議 6月議会一般質問②

たちばなふみ市議は6月議会にて①地方自治法改正、②原発は動かさない、③命を守る猛暑対策、④子どもを取り巻く環境、⑤中海サイクリング安全にの5項目の質問をしました。②について報告します。

火災、不祥事 くりかえす中国電力

原子力規制委員会が5月30日に島根原発2号機の運用ルールを定めた保安規定を認可しました。規制委員会は3年前原子炉設置変更許可の際、機密文書の誤廃棄等を受け、中国電力の安全文化の育成や改善を保安規定の審査で確認するとしていた。火災も相次いでおり、本年4月にも島根原発2号機のタービン建物内・放射線管理区域内で火災があった。たちばな市議は「中国電力は、サイトバンカ建物未実施と虚偽の報告、誤廃棄など、何度も不正、不祥事を起こし、そのたびに、深く反省し、再発防止や安全文化の醸成と述べているが、さらに不祥事を起こしたと言える。中国電力



モニターを活用し1問1答を行うたちばな市議

に危険な原子力発電所の運転を任せられない」として市の姿勢を質しました。

防災部安部俊一部長は「中国電力に確認し、2000年以降8件の火災が発生したこと。不適切事案と火災は性質は異なるが、市民の皆様は不安を与えるもの。引き続き再発防止対策の実施状況を確認する」と答えました。

能登半島地震の教訓に 半島の市民の不安聞いて

たちばな市議は、能登半島地震は、能登半島の沖合の北東から南西に150キロに伸びる断層が動き、能登半島北岸一帯は2〜4メートル隆起したと指摘。「大地震と原発との複合災害を想定するならば、今の避難計画で本当に松江市民の命と安全、生業が守られるだろうか」と、議場のモニターを使って、島根町と美保町の避難経路、宍道断層が避難経路上でどのように走っているかを示し、半島部の市民から寄せられた声「宍道断層が動くような地震では私たちが住むはとも逃げられない。孤立するだろう」「境水道大橋や森山堤防が大丈夫か不安」を紹介。「市長にとって能登

半島地震の教訓は何か、能登半島地震の教訓をふまえるならば、市長は再稼働同意を撤回すべき」と訴えました。松浦徹理事は「各地区で複数の避難ルートを設定している。必要に応じて自衛隊が道路をさきりひろく作業を行う。復旧が困難な場合には、ピストン輸送や警察、消防、海上保安庁、自衛隊などの支援で海路・空路も利用して避難を行う」と答えました。

たちばな市議は「複合災害の復旧作業では石川とは違い被曝覚悟での作業となる。半島部の市民の不安をどう受け止めるか、市として聞き取り調査を」と質し、安部防災部長は「今後説明会などの場において声を聞いていきたい」と答えました。



舟木健治議員

たちばな市議は「作業する事業者、住民避難のバスの運転手などを含め、市民の命を守るためには原発を動かさない決断しかない」と訴えました。

「改定の影響について今後の

「原子力災害発生時の美保関地区の避難計画」



議場モニターで示した資料の一部

訪問介護報酬引き下げ しまね自治労連が県内自治体に請願・陳情

今年度から訪問介護の基本報酬が引き下げられました。厚労省は「訪問介護の利益率は高い。加算制度があるから大丈夫」と述べていました



市役所前で訴える しまね自治労連の皆さん

が、県内の訪問介護事業所への影響は実際にどうなのか。しまね自治労連としまね介護福祉ユニオンBONDSは、3月下旬に全事業所を対象に緊急アンケートを行いました。その結果は極めて深刻なものでした。回答率は約4割でしたが、回答した事業所の約7割が赤字経営であり、そのうちの約9割が今回の改定で赤字が拡大すると回答したのです。「事業所の閉鎖も時間の問題」との回答もあり、このままでは在宅介護が崩壊してしまおうと思われました。

そこで、政府に対して声を届けるため、基本報酬引き下げの撤回等を求め、政府に意見書を提出していただくよう県議会と市町村議会へ請願・陳情を行いました。県議会での全会一致での採択を始め、県内で9つの議会が採択していただきました。松江市議会では、委員会審議での採択賛成は共産党の議員のみ。採択を求め、急ぎよ、市役所前での宣伝を行いました。しかし、本会議でも採択賛成は共産党市議団のみ。とても残念な結果となりました。訪問介護事業所の窮状は放置できません。さらに運動を進める決意です。(しまね自治労連執行委員長 塩治 隆彦氏 寄稿)

訪問介護の基本報酬引き下げ撤回、 介護報酬引き上げの意見書を国に提出する陳情 松江市議会教育民生委員会が審査

6月21日教育民生委員会、松江市議会6月定例会に提出された、訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等と、介護報酬引き上げの意見書を国に提出する陳情が審査されました。

委員長石田忍氏が陳述。県内83事業所から寄せられた「事業所閉鎖も目の前まで来ている」「国のされることに私たちが何も言っていないけないのか」「ヘルパーも高齢化しており、利用者の方がより年上のケースも」などの声を紹介し、「地域で訪問介護を頼りに何とか在宅生活を維持している高齢者のためにも、地域から訪問介護事業所をなくしてはならない」と訴えました。審査では「新たな加算措置が設けられ配慮はされている」「改定の影響について今後の



動向を踏まえる必要がある」と等と他会派の委員が意見を述べ、6人が不採択としました。共産党市議団の舟木健治市議は「国の基本報酬部分の引き下げにより、加算を活用しても赤字になるおそれがあるほか、ベースアップについても財源が明確でなく、処遇改善のつながらないという事業者の声がある。この不安を解消していくため採択すべき」として1人採択を訴えました。